

平成 24 年度「特別支援教育総合推進事業（早期からの教育相談・支援体制構築事業）」
報告書

団体名（受託自治体名）	千葉県
推進地域概要	推進地域名：南房総市（人口：43,000人） 保育所数：10（公立6・私立4） 幼稚園数：12（公立12） 小学校数：12（公立12） 特別支援学校数（幼稚部）：0 （小学部）：0

I 概要

1 事業の概要

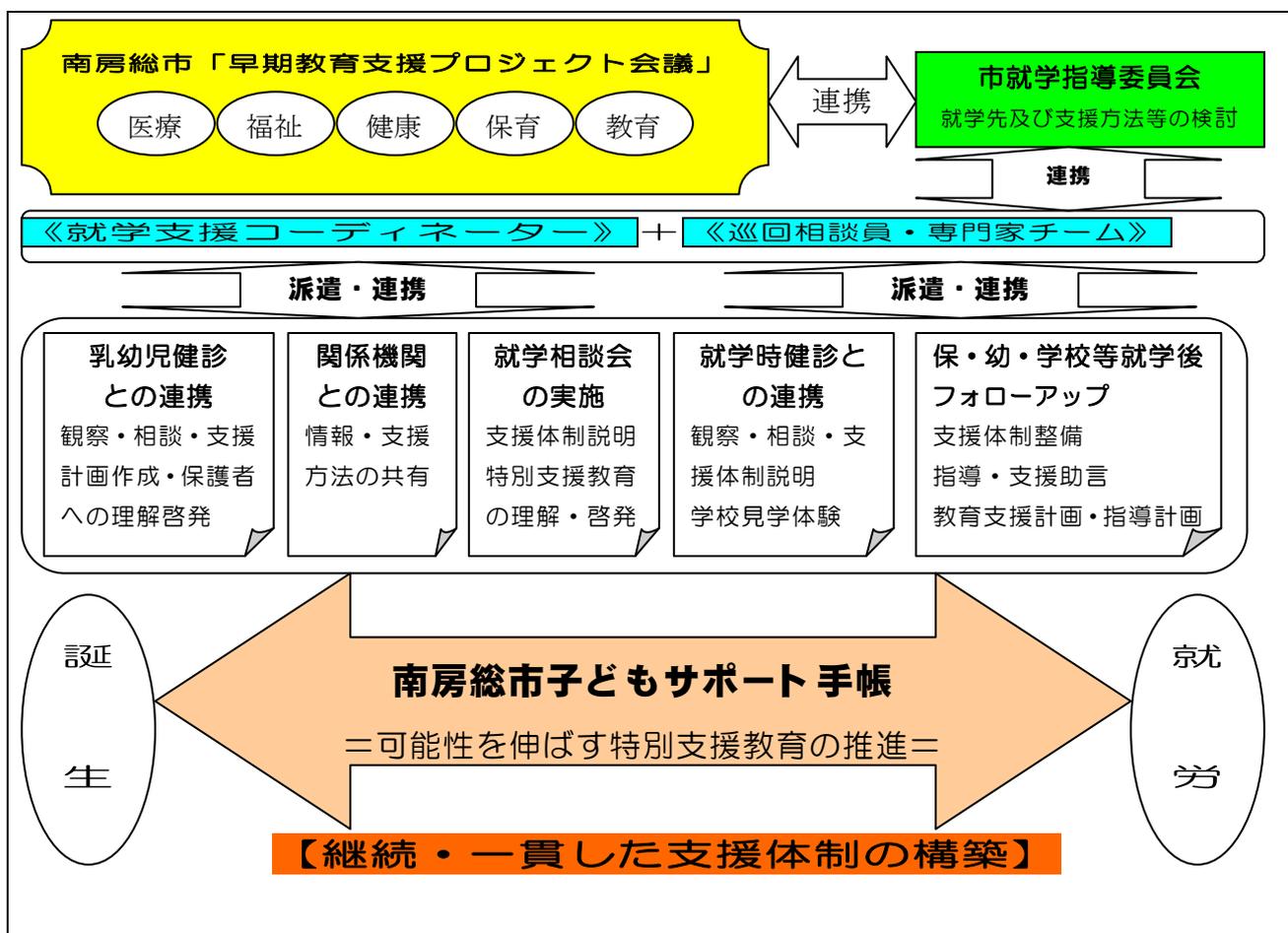
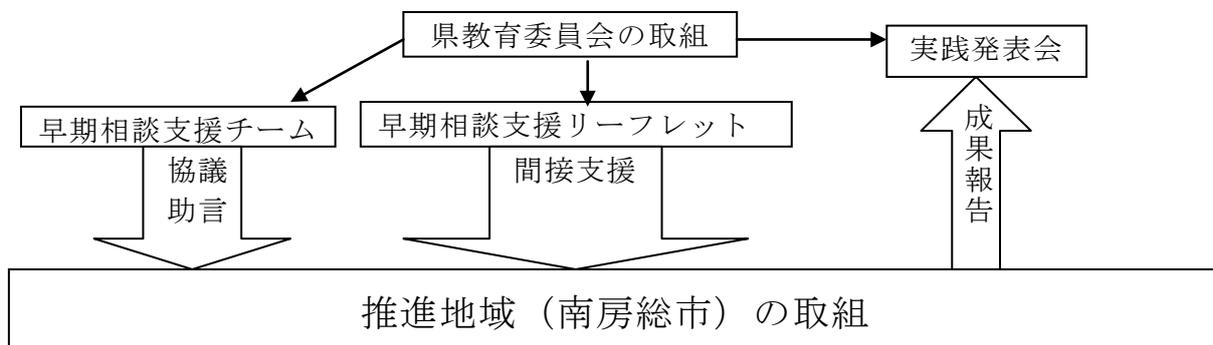
《県の取組》

- ① 早期相談支援チーム・リーフレット作成委員会の設置
 - ・ 推進地域（南房総市）の取組について協議し、担当者に助言した。
 - ・ 委員を推進地域に派遣し、取組の支援をした。
 - ・ 幼児を持つ保護者向け早期相談支援リーフレットを作成した。
- ② 実践発表会の実施
 - ・ 推進地域の取組とともに、早期相談支援のポイントやインクルーシブ教育システムに関して、市町村教育委員会等の関係者に情報提供した。

《南房総市の取組》

- ① 早期教育支援プロジェクト会議の設置
 - ・ 教育長を委員長として「関係機関との連携強化」を目的に実施した。
- ② 南房総市子どもサポート手帳の作成
 - ・ 子供の成長に不安を抱える保護者が「一人で悩みを抱え込まないように」また「支援が必要な幼児・児童が少しでも早く支援が受けられるように」という目的で作成した。
- ③ 就学支援コーディネーターの設置・派遣
 - ・ 11名の就学支援コーディネーターを、乳幼児検診（1歳6ヵ月児・3歳児健診）、就学時健診、子育て支援センター、保育所（園）や幼稚園に派遣した。

<事業の概念図>



2 事業の成果

《県の取組の成果》

- ① 早期相談支援チーム・リーフレット作成委員会の設置
 - ・ 協議内容や派遣での助言が、南房総市の取組を整理する上で、参考となった。
 - ・ 発達障害の可能性のある幼児の保護者を教育相談に結びつけるリーフレットが完成した。
- ② 実践発表会の実施
 - ・ 早期相談支援の取組のポイントや今後の就学の在り方などについて関係者の理解の促進が図られた。

《南房総市の取組の成果》

- ① 早期教育支援プロジェクト会議の設置
 - ・ 情報共有の面で教育委員会と市長部局保健福祉部との連携強化につながった。また、千葉県立安房特別支援学校の協力のもと人的環境が整った。
- ② 南房総市子どもサポート手帳の作成
 - ・ 0歳児から就労に至るまでの「子供の成長記録」として使用できるように工夫した。平成25年4月より、相談のあった保護者を対象に配布する。
- ③ 就学支援コーディネーターの配置・派遣
 - ・ 乳幼児の保護者には「安心感」を与え、時と場合によっては「受診」につなげることができた。各保育所（園）・幼稚園の特別支援教育の意識をさらに高めることができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

《県の取組》

- (1) 県が早期相談体制に関して市町村を支援する場合の効果的な在り方の究明
- (2) 幼稚園教諭、保育士の発達障害に関する理解の普及

《南房総市の取組》

- (1) 乳幼児期からの対応および相談窓口の活用
 - 保護者に「乳幼児期からの対応」の重要性および「相談窓口の活用」をどのように周知していくか。

【取組】

関係機関と協同して啓発活動を実施する。

(2) 心配な乳幼児の継続的な支援へのつなげ方

コーディネーターが「気になる乳幼児」または「保護者から相談のあった乳幼児」を見守り、助言できるシステムの確立および医療機関とのさらなる連携が必要。

【取組】

教育支援相談員（仮称）を配置し、関係機関と連携した体制整備を図る。

(3) 子供を中心とした支援体制をコーディネートする専門家の配置

保護者の願いを聞き、関係機関へつないでいく専門家が必要。

【取組】

教育支援相談員（仮称）を配置し、相談窓口の充実を図る。

(4) 子どもサポート手帳の周知・理解・活用方法

作成したものの、どのように市民に浸透させ活用していくか。

【取組】

関係機関への周知とともに広報誌等を利用して情報発信を実施する。

※「子どもサポート手帳」は、南房総市の事業名であるため、「子供」を「子ども」と表記